

第5章 中国のFTA戦略と海外直接投資 中心に

ASEANを

著者	大西 康雄
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	4
雑誌名	東アジアFTAと日中貿易
ページ	103-134
発行年	2007
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00017176

第5章

中国のFTA戦略と海外直接投資

—ASEANを中心に—

大西 康雄

はじめに

FTA⁽¹⁾をめぐる議論は一種の“ブーム”となっている感があるが、東アジア地域⁽²⁾には、つい最近までFTAは存在しなかった。域内諸国の共同市場創設を目指してきたASEAN⁽³⁾を除くと、日本も中国も韓国も、世界貿易機関（WTO）に代表される多国間の貿易・投資枠組みに自らの対外経済政策の命運を託してきたからである。しかし、域内最大の未加盟国であった中国がWTO加盟を果たしたことで、域内各国が、東アジア以外の地域のFTAから疎外されて不利益を被っている構図が浮かび上がることになった。とくに、輸出を経済成長のエンジンのひとつとしている中国にとって、最大の市場である北米や欧州連合（EU）が北米自由貿易協定（NAFTA）などのFTA障壁を巡らせていることは大問題であるといつてよい。

他方、本書第2、3、8章で分析されているように、先進国多国籍企業の旺盛な投資活動によって、域内にはすでに北米やEUに匹敵する分業ネットワークが形成されている⁽⁴⁾。加えてASEANや中国の企業もその海外投資活動を本格化させており、東アジアでもFTAを実現する条件が熟しつつあると考えられる⁽⁵⁾。

本章では、以上の現状認識を踏まえたうえで、中国のFTA政策、海外直接投資政策を検討してみたい。第1節では、中国の対外経済関係の現状を概観し、対外経済政策が直面している課題を指摘する。第2節では、これ

を受けて、中国のFTA政策（中国では「戦略」として提起している）の変遷を跡付け、第3節では海外投資奨励策の現状と課題を整理する。第4節では、ASEAN向け海外直接投資の現状を紹介し、今後の展望を試みる。こうした作業を通じて、域内における最大の途上国であり分業ネットワークの軸となっている中国の対外経済政策の実態を明らかにし、本書のテーマである東アジアFTA構想の展望作業に資することを目指したい。

第1節 中国の対外経済政策の目下の課題

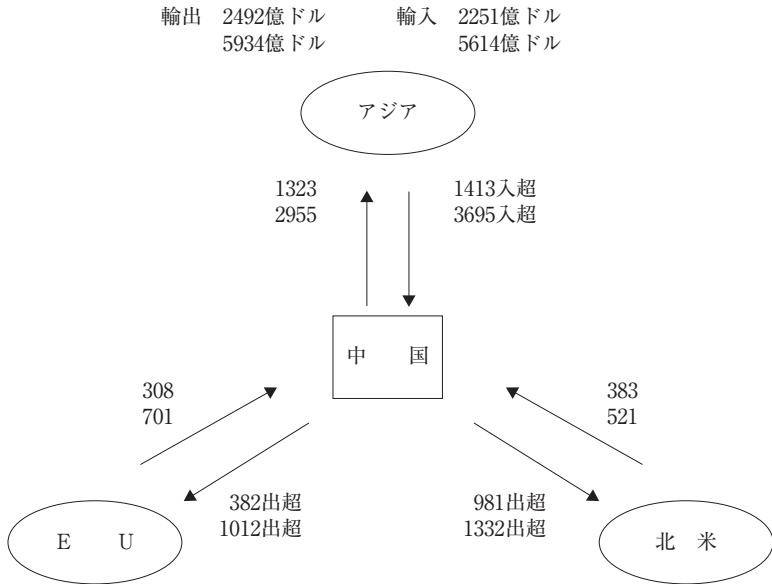
1. 対外経済関係の近況

ASEANがアジア通貨危機（1997年）に翻弄されている時期、中国の対外開放はWTO加盟実現（2001年12月）という仕上げの段階を迎えていた。広大な農村を抱える途上国であり、かつ40年にわたる社会主義体制のしがらみを残す中国にとって、貿易・投資の自由化、国内市場の開放を宗旨とするWTOへの加盟には大きな決断を要したことは間違いない。実際、加盟前の中国では、農業に代表されるような国際競争力の弱い産業が打撃を受けることや輸入が急増して貿易赤字が恒常化することを危惧する議論が多かった。当時首相であった朱鎔基の辣腕がなければ加盟は大幅に遅れただろうといわれていたことは記憶に新しい。

しかし、加盟後の中国の貿易・投資関係の推移をみると、こうした見方は杞憂に終わったといえそうだ。貿易をみるとWTO加盟後、2003年を除いてむしろ黒字額が増え、2005年には1019億ドルと史上最高を記録した。外国直接投資も高水準を保っており、実行ベースでみて2002年の527億4000万ドルが2005年には603億ドルへと増加している（詳細は第6章を参照されたい）。

次に貿易の地域別内容を見ると、北米やEUに対しては大幅な黒字となっている一方、アジアに対しては赤字である（図1）。対アジア貿易の内容をみると、香港を除く日本、韓国、台湾、ASEANに対していずれも輸入

図1 中国の貿易構造(対全世界, 上段2000年, 下段2004年)

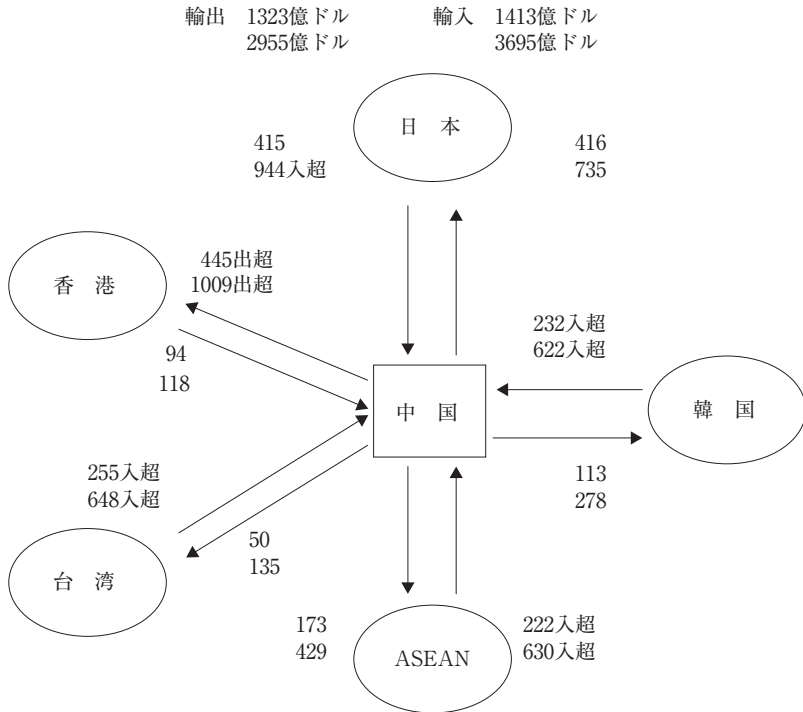


(出所) 貿易統計より筆者作成。

超過となっている⁽⁶⁾(図2)。対外経済政策との関連において問題なのは、北米、EUとの間で中国側の大幅貿易黒字が拡大を続けて貿易摩擦を引き起こしていることである。他方、ASEANとの間では中国側の赤字が常態化しており、輸出拡大策が求められている。

もう一点注意しておくべき変化がある。中国とASEANとの貿易関係は1990年代初頭までは、ASEANが燃料油、木材、油脂などの一次産品を輸出し、中国は電気設備、機械の製品、同部品などを輸出する典型的な垂直分業関係を示していた。それが1990年代末には、双方が電気設備、機械の製品、同部品を相互に輸出しあう水平分業関係に移行している(表1)。実はこうした貿易構造の背景には、「日本・NIEsが中間財を生産し、中国・ASEANが中間財を輸入して最終財に組み立て最終消費地である欧米へ輸出する」という「三角貿易構造」が存在する。先行研究によれば、東アジア域内では、産業横断的に国際競争力に基づいた相互補完関係が成立しており、かつその補完関係自体、各国の経済成長や生産技術の段階に応じて

図2 中国の貿易構造(対アジア域内, 上段2000年, 下段2004年)



(出所) 図1に同じ。

変化を続けている⁽⁷⁾。

外国直接投資については、域内外いずれからの投資も拡大している。ASEANからの投資はアジア経済危機前よりもシェアを下げたが、30億ドル水準を保っており、EUや北米からの投資は40億ドル水準である。日本からの投資も50億ドル水準に達しており、韓国からの投資は2004年に日本を抜いた(表2)。そして、これら外国投資の継続が、東アジア域内国際分業のさらなる深化をもたらしている。

2. 対外経済政策の調整——FTAと海外投資の重視へ

上述したようなアジア域内の経済関係に注目するとき、中国の対外経済

表1 ASEANの対中貿易品目の推移(1993, 1999年)

(単位: 10億ドル)

1993			1999		
品目	輸出額	比重%	品目	輸出額	比重%
燃料油	1.46	32.3	計算機・機械	1.94	20.3
木材	1.03	22.6	電器設備	1.71	17.9
油脂	0.38	8.4	燃料油	1.09	11.4
計算機・機械	0.29	6.4	油脂	0.52	5.4
電器設備	0.29	6.0	木材	0.51	5.1
合計	3.43	75.7	合計	5.77	60.3
品目	輸入額	比重%	品目	輸入額	比重%
電器設備	0.48	11.1	電器設備	3.24	26.6
計算機・機械	0.42	9.7	計算機・機械	2.44	20.0
燃料油	0.39	9.0	穀物	0.52	4.3
綿花	0.24	5.6	燃料油	0.43	3.6
煙草	0.18	4.2	船舶	0.30	2.5
合計	1.72	39.6	合計	6.90	57.0

(出所) ASEAN事務局資料。

表2 中国に対する国・地域別海外直接投資(1995~2004年実績額)

(単位: 万ドル)

	日本		ASEAN		韓国		香港・マカオ	
	金額	シェア%	金額	シェア%	金額	シェア%	金額	シェア%
1995	310,846	8.3	264,417	7.0	104,289	2.8	2,050,019	54.6
1996	367,935	8.8	317,732	7.6	135,752	3.3	2,125,771	50.9
1997	432,647	9.6	341,948	7.6	214,238	4.7	2,102,655	46.4
1998	340,036	7.5	421,405	9.3	180,320	4.0	1,892,993	41.6
1999	297,308	7.4	327,528	8.1	127,473	3.2	1,667,169	41.3
2000	291,585	7.2	283,727	7.0	148,961	3.7	1,584,726	38.9
2001	434,842	9.3	297,138	6.3	215,178	4.6	1,703,842	34.9
2002	419,009	7.9	321,979	6.1	272,073	5.2	1,832,931	33.3
2003	505,419	9.4	290,900	5.4	448,854	8.4	1,811,670	33.9
2004	545,157	9.0	300,681	5.0	624,786	10.3	1,954,469	32.2

	台湾		アメリカ		EU主要国	
	金額	シェア%	金額	シェア%	金額	シェア%
1995	316,155	8.4	308,301	8.2	203,256	5.4
1996	347,484	8.3	344,333	8.2	276,794	6.6
1997	328,939	7.3	323,915	7.2	420,261	9.3
1998	291,521	6.4	389,844	8.6	387,673	8.6
1999	259,870	6.4	421,586	10.5	436,147	10.8
2000	229,628	5.6	438,389	10.8	430,788	10.6
2001	297,994	6.1	443,322	9.1	401,859	8.6
2002	397,064	7.2	542,392	9.9	347,189	6.6
2003	337,724	6.3	419,851	7.8	353,787	6.6
2004	311,749	5.1	394,095	6.5	388,463	6.4

(注) ASEANはシンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナムの7カ国。

EU主要国はイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイスの7カ国。

(出所) 『中国対外経済統計年鑑』『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

政策には、貿易振興、外国投資の誘致といった目標に加えて、進展する国際分業への対応が求められていることは明らかである。より具体的にその当面の課題を挙げると、(1) 北米、EUとの間の貿易摩擦の激化を回避すること、(2) ASEANに対しては、輸出の増加を図り、貿易収支をバランスさせること、(3) 引き続きこれら諸国から外国直接投資を導入すること、(4) 域内国際分業の深化に対応した対外経済関係の枠組みを構築すること、となろう。筆者は、最近の中国が積極的にFTAの締結を働きかけ、企業の海外投資を奨励する政策をとるようになってきた背景には、これらの政策課題に対応しようとする意図があるものとみている。

たとえば課題 (1)、(2) に対しては、貿易（輸出）先の多角化や輸出商品の高度化（摩擦の原因となっている労働集約的製品輸出を減少させ、高付加価値商品に転換すること）、輸出先国での現地生産、などの対策が考えられる。この点、FTAには市場開拓（相手国市場の囲い込み）効果があり、また（FTA）域内での競争を通じて産業構造の調整を促し、輸出商品の高付加価値化を実現する、といった効果も期待出来る。また、輸出先国での現地生産は、そのまま海外投資を意味する。課題 (3)、(4) については、FTAによる域内市場一体化で外資にとっての魅力が高まることに加え、（FTAに含まれている）サービス貿易の自由化や投資の自由化・円滑化、紛争解決スキームなどは、国際分業が産業間分業というレベルを超え工程間分業にまで進んでいる現実に即した環境を提供することになると思われる。このように考えると、対外経済政策でFTAと海外投資が重視されるのも当然だといえよう。以下では、中国のFTA戦略の変遷、海外投資戦略の内容についてより具体的にみていこう。

第2節 中国のFTA戦略の変遷

1. FTA戦略の転換

従来の中国はFTAには熱心でなかった。これは第1に、中国がWTO加

表3 中国とASEAN4の対内直接投資額推移(認可ベース、1990～2003年)

(単位：億ドル)

	中国	ASEAN4	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン
1990	66.0	201.1	80.3	23.7	87.5	9.6
1992	581.2	229.2	100.2	23.0	103.1	2.9
1995	912.8	619.3	164.9	36.5	399.2	18.7
1996	732.8	508.0	131.2	67.8	299.3	9.7
1997	510.0	516.5	117.8	41.0	338.3	19.4
1998	521.0	272.6	61.7	33.3	135.6	42.0
1999	412.2	204.5	36.0	32.3	108.9	27.3
2000	623.8	273.2	53.1	52.2	149.7	18.2
2001	692.0	259.8	47.2	49.8	150.6	12.2
2002	827.7	160.6	23.2	30.5	98.0	8.9
2003	1,150.7	234.5	51.2	41.2	135.8	6.3

(出所)『中国統計年鑑』、各国投資統計より筆者作成。

盟を第一目標にしていたこと、第2に、アジア域内関係では二国間関係を基本としており、多国間の枠組み構築には関心をもたなかったことによると思われる。ASEAN側も中国に対する警戒感が先に立ち、FTA締結には熱心でなかった。とりわけ、アジア経済危機の間に外国直接投資の中国シフトが進んだこと、輸出市場でも苦戦したことがこうした傾向に拍車をかけていたことは事実である。

ASEAN側の警戒感には根拠がある。たとえばASEANと中国への海外直接投資の動向をみると、1992年を境にASEAN向けと中国向けの投資額は逆転し、その後格差は拡大傾向にある(表3)。また、双方にとって最大の輸出市場であるアメリカでもASEAN製品は中国製品の後塵を拝するにいたっている。アメリカの対ASEAN、対中国の輸入動向をみると、1997～2001年の間に対中輸入は1.64倍伸びているのに対し、対ASEAN輸入は1.16倍しか伸びていない。品目別でとくに目立つのが機械・輸送機械(SITC7)で、中国がほぼ2倍(1.99倍)になった一方でASEANは1.18倍にただけである(表4)。ここでも、その後格差はさらに拡大している。両者は投資・貿易両分野ではっきりと競合関係にある。

こうした条件下でまずスタンスを変えたのは中国であった。変化の背景には、第1に、WTO加盟を果たしたものの主要市場である北米市場へのアクセスでNAFTAの壁に阻まれたことからFTAの重要性を認識したことがある。第2には、アジア通貨危機によって輸出が停滞した経験から、経

表4 アメリカの品別国別輸入額推移(1997～2003年)

(単位：100万ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	伸び倍率 (01/97)
原料別製品(SITC6)								
中国	5,787	6,969	8,315	10,287	10,804	13,374	16,217	1.87
ASEAN4	2,840	4,293	3,594	3,888	3,339	3,266	3,302	1.18
機械・輸送機械 (SITC7)								
中国	17,539	21,599	26,397	34,947	34,944	46,217	60,848	1.99
ASEAN4	28,237	30,654	34,016	39,843	33,209	35,037	34,845	1.18
雑製品(SITC8)								
中国	35,588	38,727	42,819	49,475	51,068	59,136	67,210	1.43
ASEAN4	12,158	12,647	12,985	14,489	14,516	13,933	13,958	1.19
国別輸入総額								
中国	62,552	71,156	81,786	100,018	102,280	125,168	152,379	1.64
ASEAN4	50,222	53,722	57,647	66,255	58,501	59,438	60,199	1.16

(注) ASEAN4はマレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン。

(出所) U.S. Census Bureau データより筆者作成。

済発展持続のためにはアジア地域の安定に関与していく必要があると気づいたことがある。そして第3には、ASEAN地域フォーラム(ARF)に参加して南シナ海領土紛争の協議などを行った経験からこうした多国間スキームの有効性に目覚めたことがある。

中国が当初想定した枠組みは「ASEAN+3(日本、中国、韓国)」FTAであった。WTO加盟前後に実施された中国国際貿易経済合作研究院(政府系シンクタンク)の「ASEAN+3」FTAに関する研究報告をみると、(1)貿易・投資の拡大が見込めること、(2)国内市場が飽和状態にある業種にとってはASEANが貿易・投資の第一候補であること、(3)ASEANとの経済・技術協力を通じて中国企業の国際競争力を強化できること、といった経済的メリットに加えて(4)ASEAN諸国の(中国に対する)警戒心を解くのに有利であること、(5)台湾問題解決に有利な状況を生み出すことができる(ASEANを取り込むことで台湾の外交的孤立化を図ることができる)といった政治的メリットが強調されている。このように中国のFTA政策は、外交と不即不離の関係にある。本章タイトルで「FTA戦略」という言葉を用いたゆえんである。

もちろん、FTAには、(1)市場開放で打撃を受けるセクター(農業など)

があること、(2) FTAを締結しても中国とASEANでは競合する産業分野が重なっており、競争激化が避けられないこと、(3) 中国経済が国際経済の影響を受けやすくなること、等のデメリットもある。しかし、上記報告は全体として「ASEAN+3」FTAはメリットの方が大きいと結論づけている⁽⁸⁾。

その後中国は、2000年11月の「ASEAN+1（中国）」首脳会議においてASEAN・中国間のFTAに関する共同研究を提案するなどASEAN重視の姿勢を鮮明にした。同会議を受けて、中国国際貿易経済合作研究院はASEANの専門家と共同研究を行い、ASEANとのFTAの可能性について具体的に検討を行っている⁽⁹⁾。筆者が複数の中国側専門家に実施したヒアリングを総合すると、中国のFTA政策には、もともと密接な経済関係を有する周辺諸国を優先するという「原則」があった。しかし、(1) 構想としてはむしろ先行していた日本や韓国とのFTAについては難度が高いと認識したこと、(2) 経済的・政治的メリットという点でASEANとのFTAが最も大きく、またその実現可能性が高いと判断したこと、(3) 急速に進む東アジアの経済統合のプロセスのなかでイニシアチブを握ろうと考えたこと、などから政策の調整が行われたというのが実態だと思われる⁽¹⁰⁾。

ただし、上記共同研究の報告においても「ASEAN・中国FTAは、東アジア経済一体化に向けた重要な一歩である。それは、将来におけるより広範な東アジアFTA（ASEAN、中国、日本、韓国を含む）の基礎である」としている点は留意されるべきであろう。中国とASEANは経済発展段階や産業構造が近く、その相互補完関係は弱い。さらに東アジア域内における海外直接投資の主たる供給者は日本と韓国であり、両国を含まないFTAの経済効果は限られたものとなる⁽¹¹⁾。こう考えると、中国の最終目標はあくまでも「ASEAN+3」FTAの実現にあるはずである。

2. 中国脅威論からFTAブームへ

上述したように、中国の朱鎔基首相は、2000年11月の「ASEAN+1（中国）」首脳会議において、ASEANと中国のFTAに関して共同研究を行うこ

とを提案した。しかし、同提案を受けたASEAN側は「ASEAN+3」によるFTAを研究するよう逆提案した。当時のASEANでは中国脅威論の方が強く、ASEAN自由貿易地域（AFTA）の域内関税を2002年までに5%以下に引き下げ、中国に対抗して外資を誘致しようとするスタンスをとっていたからである。

ASEAN側の認識を変えるきっかけになったのは、上記提案の翌年に同じ「ASEAN+1」首脳会議の場で行われた中国側の提案であった。同提案は、(1) 中国とASEANがそれぞれの優位性に立って、農業、情報通信産業、人的資源開発、相互投資およびメコン河開発を協力の重点分野とすること、(2) 今後10年以内にASEAN・中国自由貿易地域を正式にうち立てること、(3) 政治面では、相互信頼と協力関係を強めること、の3項目を主内容としている。とくに(1)には、昆明（中国雲南省）～バンコク道路の建設、パン・アジア鉄道建設への協力、「e-ASEAN計画」推進、ASEANの情報技術（IT）人材訓練、農業協力などの資金協力をともなう具体的案件が含まれており、ASEANが中国との協力関係を見直すきっかけとなったと思われる⁽¹²⁾。

ASEAN内でも、勃興する中国経済に注目し、これに対抗するのではなく市場として利用した方が得策だとの考え方が次第に優勢となっていた。また、ASEANも中国もともに日本、アメリカ、EUからの海外投資に依存しており、FTAを結ばないと結局、海外投資が中国に集中するだけだという認識も浸透してきた。今後とも、外資導入や輸出先市場におけるASEANと中国の競争が続くとしても、「FTA締結によって両者を含む東アジア全体の市場統合が進み、その魅力に惹かれてさらに外資が呼び込まれ、それが域内の競争力を高め域外への輸出を増進する」好循環が期待出来るとする考え方である。こうした各国のさまざまな思惑からついにFTA交渉開始の合意に行き着いたとみることができる⁽¹³⁾。

その後の経過をみると、中国側はさらに積極的に農産品市場の開放前倒し（いわゆるアーリーハーベスト）提案を行うなど交渉をリードしている。中国は国内農業を犠牲にしてまでもASEAN側の交渉へのモチベーションを高めようとしているとみられる。ただし、このFTAには課題も多い。第1

には、ASEAN内部の多様性にどう対応するかということである。工業化された都市国家のシンガポールと一次産品しか輸出できないラオス、ミャンマーとでは貿易協定の内容、進度も異ならざるを得ず、調整は容易でないであろう。第2には、日本や韓国、台湾など域内の先進工業国家をASEAN・中国FTAに取り込む見通しが立っていないことである。政治的問題を抱える台湾を別にしても、日本や韓国は中国とは別にASEANにFTA締結を働きかけている⁽¹⁴⁾。このままいけば、ASEANと日・中・韓との間で個別のFTA（「ASEAN+1」）が誕生する可能性が強いが、それでは域内統合の実はそれほど上がらないという事態も考えられよう⁽¹⁵⁾。この点については、「おわりに」で再度論じたい。

第3節 海外直接投資奨励政策の登場とその課題

1. 海外投資促進（「走出去」）戦略の登場

海外投資促進の「走出去」（外に出ていく、の意味）戦略という用語は1998年頃から用いられ始めているが、公式文書としては、2000年10月の『中共中央の国民経済・社会発展第10次五カ年計画制定に関する決議』が最も早い例と思われる⁽¹⁶⁾。第1節で述べたように、筆者は、対外経済政策の課題への対応の一環として海外投資促進が強調されるようになったと考えるが、ここでは、同戦略の登場を直接促した外的要因と内的要因について2000年以降を中心に整理しておこう。

外的要因としては第1に、国際収支の大幅黒字が継続し、外貨準備が急増（2001年の外貨準備は2122億ドル、前年比で466億ドル増）したことがあげられる。企業のなかには、豊富になった手持ち外貨を香港など海外で運用するものや、海外投資を積極化させるものが現れるなど、現実の動きが政策転換を促す形となっていた。第2には、2001年末にWTO加盟を果たしたことを受けて、海外から次の課題として外貨管理の規制緩和を求める議論が起きたことがあげられる。この動きは2003年に入ると人民元の為替レ-

ト調整（切り上げ）を求める動きとなっていく⁽¹⁷⁾が、この問題がいわゆる「中国脅威論」の論拠とされたこともあって、中国政府当局者の中で、為替管理の柔軟化とあわせて企業の海外投資を奨励すべきだというコンセンサスができあがっていった。

内的要因としては、WTO加盟に対応するために政策転換の必要性が強まったことがあげられる。第1に、経済のマクロレベルでは、産業構造の高度化を急ぐ必要があるが、そのためには比較優位を失った産業の海外移転を図ることが有力な選択肢となるからである。第2にミクロレベルでも、加盟後の猶予期間（5～6年）の間に企業の競争力を強化することが喫緊の課題となったが、海外進出による新しい市場や技術の獲得はそのための有効な手段とみなされたからである。

戦略が強調されるようになった上述の背景を反映して、「走出去」戦略は、まだまだひとつの政策体系をなしているとはいえないのが実態である。次に個々の施策を整理しておこう。

2. 具体的施策の整理

表5に、海外投資促進の諸措置を整理した。その内容は、(1) 法的保障、政府間協力、(2) 規制緩和、(3) 情報・技術援助、(4) 金融支援・投資保険、(5) 課税減免措置、(6) その他の政策措置、である。以下で若干補足しておく⁽¹⁸⁾。

(1) 法的保障、政府間協力

多くの国が国内法（「海外投資法」など）や投資先国との投資保護協定によって海外投資企業を保護している。中国では前者はまだ制定されておらず、後者については、その範囲はまだ十分でない。利用できるデータの時期が一致しないが、実際の海外投資は2004年末で160余カ国に及んでいたのに対し⁽¹⁹⁾、保護協定を締結しているのは2005年年央時点で112カ国にとどまっていた⁽²⁰⁾。

表5 海外投資促進策の諸措置

分類	措置内容	備考
(1) 法的保障、政府間協力	投資保護協定(112カ国)、二重課税回避条約など	投資国は160余カ国
(2) 規制緩和	①投資権限の地方委譲 中側投資300万ドル以上：当該企業の所在地主管部門(地方政府の対外経済貿易部門など)が商務部に申請、認可を受ける 同300万ドル以下：主管部門が直接に認可する ②「対外投資国別産業指導目録」(投資奨励リスト)	①対象は加工貿易型投資。投資先国在外公館の認可が必要
(3) 情報・技術援助	商務部、在外公館などによる情報提供	
(4) 金融支援・投資保険	①商業銀行、輸出入銀行による融資(人民元、外貨) ②政府指定金融機関による優遇貸し付け(2%の利子補給) ③輸出信用の優先的提供 ④直接的資金援助 ⑤投資保険	対象は加工貿易型投資 ②中央対外貿易発展基金から支出 ④中央対外貿易発展基金、対外援助合併合作基金から支出
(5) 財政支持	①投資が利益を上げ始めて5年間の免税 ②投資関連で輸出された設備などに対し付加価値税分を還付	対象は加工貿易型投資
(6) その他	①海外投資企業への輸出経営権付与 ②投資に係わる設備、機材などの優先配分 ③利潤送金保証金(投資外貨の5%)を免除 ④関連人員の出国手続き簡素化	

(出所) 各種資料より筆者作成。

(2) 規制緩和

従来の中国では外貨管理が厳しかった。初めて海外投資の審査基準が示されたのは、1985年の「国外で非貿易性の合併企業を開設することに関する審査手続きと管理弁法」によってである。同弁法によると、①中国側投資金額が100万ドル以上のプロジェクトは当該企業の主管部門(省・市・自治区や国務院の各部など)が対外経済貿易部(現、商務部)に申請し、同部門が投資先国の在外公館や中国内の関係部門の意見を求めた上で認可する、②投資額100万ドル以下のプロジェクトは、同じく主管部門が直接に在外公館の同意を得た後で認可する、とされていた⁽²¹⁾。

その後、1990年代に入り、海外投資についてその盲目性や失敗が目立ったことや、資本の海外逃避につながっているとの認識から審査手続きがより厳しくなった時期もあるが、1999年以降、投資業種の規制、投資金額の

規制などが次第に緩和されてきている。規制緩和は軽工業、紡織、家電など対外的に競争力を有する業種から実施されたことが特徴的である。規制緩和後、1999～2001年における海外投資平均額は218万ドルとそれ以前の2倍に達した。海外展開を考えている企業にとってみれば、海外投資に係わる各種規制が緩和されるだけでも投資促進の効果があったといえる。

表5には、2003年6月の投資認可の緩和措置を示した⁽²²⁾。投資金額、審査手続きの双方がかなり緩和されている。2004年7月には、中国初の「対外投資国別産業指導目録」⁽²³⁾が公布された。目録は、比較優位を備えた中国企業の対外投資を支援するために制定されたもので、対象となったアジア、アフリカ、欧州、米州、オセアニアの67カ国・地域において、農業、林業、牧畜業、漁業、採掘業、製造業、サービス業、その他の産業の投資を認可する「投資奨励リスト」となっている。また、同年10月には、海外投資審査手続きの簡素化や企業の投資決定権を明確化した「対外投資および企業設立の審査事項に関する規定」⁽²⁴⁾が施行された。同規定には、資源開発などの大型投資案件の審査・認可の手続き簡素化が盛り込まれている。

(3)情報・技術援助

海外投資に関わる情報は在外公館による他に商務部（『国際商報』紙やウェブサイト）を通じて提供されている。商務部は海外投資に携わる人材養成コースなども開設して支援している。ただし、実際の効果という観点からみると、①情報の収集、加工、提供が統一されていない、②情報サービスを担う機構が明確でなく、情報を公表する権威をもった機関もない、③投資視察団を組織するなど投資受入国との橋渡しをしているのは主として地方政府で中央政府の活動は弱い、④海外投資に関する技術的な援助が弱い、などの問題がある。

(4)金融支援・投資保険

金融面の支援としては、商務部、財政部の規定が公布されており、概要は表5に示した通りである。この方面の支援は、①対象範囲が輸出増をもたらず投資に限定されていることに加え、②輸出保険といっても資金規模

が小さい（総額40億元。1元=14.55円、2005年末）こと、③申請手続きが煩雑なわりに得られる支援が小さいこと、④支援対象が「国有ないし国有株が多数を占める企業」に限定されていること、などの問題がある。それでも2004年には、国家発展改革委と国家輸出入銀行が、海外投資特別融資資金を設けて国が奨励する重点投資案件を支援する旨を通達するなど、資金支援の幅は拡大してきている。

(5) 課税減免措置、(6) その他の政策措置については、表5のとおりである。

3. 課題と改善策

以上でみたように「走出去」政策は多岐にわたるが、その内容はまだまだ不十分なものである。ここで他の国々と比較しながら問題点を整理しておこう。

(1)政策の対象範囲が狭い

投資奨励策を享受出来るのは加工貿易型プロジェクトのみであり、その投資額は海外投資総額の5%に満たないとみられる。海外鉱物資源開発のための投資や、技術獲得を目的とした投資、海外市場開拓を目指した投資、多国籍企業型の投資はいずれも奨励策の対象にすらなっていない。このような投資業種に係わる制限は他国ではみられない。

(2)支援措置の内容が小さい

個別の支援措置の内容も不十分である。多くの国が実施しているような、所得税減免や企業の内部留保による海外損失補填は行われていない。また、各国で広く行われているような専門銀行による融資、投資保険の提供なども不十分である。たとえば韓国では、経済協力開発機構（OECD）入り前まで、海外投資総額の90%までをカバーする投資保険制度が存在した。

(3)対象を国有企業に限るなど、改革・開放の方針にも反している

対象企業が「国有企業および国有株式が多数を占める企業」だけというのは、非国有企業の発展を目指す改革・開放の総方針に反している。非国有企業は、規模は小さいが経営は柔軟で、海外でも競争力を有する例が多い。こうした、他国ではみられないような対象制限は外すべきである。

(4)投資奨励政策が地域別の指導方針を欠いている

諸外国の海外投資奨励は、投資先国・地域別の方針を有している。中国の奨励策にはこれがなく、投資先・地域との経済協力を強化する上で不利である。また、特定国への投資集中が発生したような場合にも規制する手段がない。

(5)優遇措置を受けるための手続きが煩雑すぎる

優遇措置の申請プロセスでは、地方レベルから中央へと多段階の審査を受けることになり、かかるコストが高すぎる。現在、国レベルの審査は対外貿易経済合作部と経済貿易委員会の合併（商務部設立）により、両部による二重管理が統一され若干簡素化したが、認可までに半年かかることは珍しくなく、その間に要する人的・時間的コストが実際に受けられる優遇策を上回ってしまう例もあるという。

(6)政策の透明度が低い

政策は内部文書の形式で公布されることがほとんどで、まだ公開されていないものもある。その内容を知るためには、政府部門が実施する「養成コース」等に参加するしかない場合が多い。こうした現状は、対外貿易投資法制や同政策の透明性を求めるWTOの原則にも反している。

こうみてくると、改善の方向は明らかであろう。第1には、投資奨励政策の対象範囲を拡大することが必要である。業種や所有制を問わず、一定の規模を有し、経営、ガバナンスが良好で、国内市場シェアが高く、競争力の強い企業を選んで海外投資奨励対象とすべきである。第2には、奨励

策の内容を強化することが必要である。具体的には、投資関連情報の専門機関を設立すること、海外投資企業に対する融資や利子補給を拡大すること、同企業に対する所得税減免や内部留保による海外損失補填を認めること、投資保護協定の締結国を増やすこと、企業人員の海外渡航をはじめ設備や技術の移動に係わる障害を除去すること、などが考えられる。第3には、海外投資の審査手続きを簡素化することが必要である。そして第4には、政策の透明性を高めることが必要である。すべての奨励策をメディアで公開するとともに、投資関連情報機関を通じて、海外投資を計画している企業に対するコンサルティングを強化することが有効であろう。

第4節 対ASEAN海外直接投資の現状と課題

1. 海外直接投資の近況

中国初の海外投資白書（中華人民共和國商務部・国家統計局共編 [2004]）によると、2003年（暦年、以下同じ）末時点の企業による海外直接投資累計額（金融投資を除く）はネット（在外中国企業の対中国投資を控除した額）で332億ドルに達し、2003年単年の投資額は28億5000万ドルで対前年比5.5%増であった。『公報』は国際収支ベースの統計であるが、金融投資を含まない。しかし、『公報』は、投資先国別、業種別などの内訳を初めて公表した統計として画期的であり、以下では、これに依拠しつつ分析を進めたい。

次に、他の途上国との比較を行ってみよう。国連貿易開発会議（UNCTAD）統計（World Investment Report 2004）によると、2003年の世界の直接投資額（フロー）は5600億ドル、累計（ストック）は8兆1969億ドルであった。これに占める中国のシェアはフローで0.32%、ストックで0.45%にすぎない。また、2003年の中国に対する直接投資額に比べても中国の海外直接投資額はその5.4%と小さい。それでも同年のストック額370億600万ドルは発展途上国として香港、シンガポール、台湾、ブラジルに次ぎ、NIEsを除く発展途上国としては最大規模である。増加率については、『公

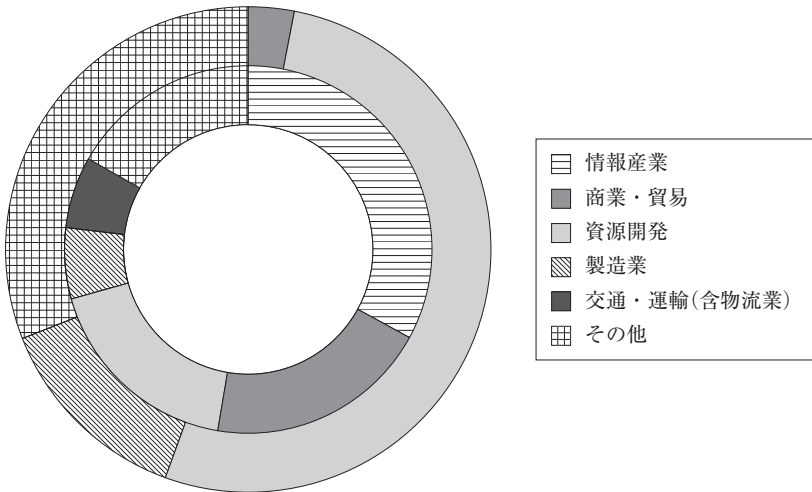
報』が2003年分しか公表していないためUNCTAD統計でストックの2000年と2003年を比べると43.4%増と大きく増加している。また、海外直接投資のIn-flow：Out-flow比は先進国平均が100：110、発展途上国平均が100：13であり⁽²⁵⁾、100：5.4の中国はまだ増加の余地がある。これらの点を勘案すれば、中国が本格的な海外直接投資時代の入り口に立っていることは間違いないといえよう。

海外直接投資を業種別にみると、累積金額ベースで第1位が情報配信、コンピュータ、同ソフト産業を含む情報産業で107億6000万ドル、シェア32.8%。第2位は、最も初期の段階から海外展開を行ってきた貿易にかかわる業種で卸売、小売、貿易を含む商業全体で65億3000万ドル、20%、第3位は資源開発関連で59億ドル、18%を占める。工業製造業は、冶金、製紙、木材加工、服装などを中心に20億7000万ドル、6.2%。交通・運輸業（物流サービス含む）は19億7000万ドル、6%を占め、残る59億7000万ドル、17%には、ビジネス・サービス業、建設業、農林牧漁業、電力などエネルギー産業が含まれる（図3）。

2003年と2004年の動向をみると、経済発展にともなうエネルギー不足を反映して、石油・天然ガス開発を含む採掘業への投資が13億8000万ドル（シェア48.4%）、19億1000万ドル（52.8%）と突出している。それ以外では、通信設備製造、計算機など電子設備製造、紡織、冶金などを中心とした製造業投資が6億2000万ドル（21.8%）、4億9000万ドル（13.5%）、卸売、小売業への投資が3億6000万ドル（12.6%）、1億1000万ドル（3%）、持株会社などビジネス・サービス業が2億8000万ドル（9.8%）、9億6000万ドル（26.5%）で、変動がみられる（図3）。

なお、投資件数で見ると、2003年の業種別構成は、製造業が27%、卸売・小売業19%、ビジネス・サービス業14%、建築業11%、交通・運輸・倉庫業7%、農林牧漁業6%、採掘業4%、その他8%で、全体的には製造業、商業分野の投資が多い。投資主体となった企業の省別分布ベスト10は、上位から広東、上海、山東、北京、福建、浙江、江蘇、黒竜江、山西、吉林で、対外開放の先進地域である東部沿海地区が上位7位までを占めていた。『公報』で投資先国別の状況を見ると、累積金額ベースの第1位はアジア

図3 中国の業種別海外投資(2003年末累計額, 2004年)



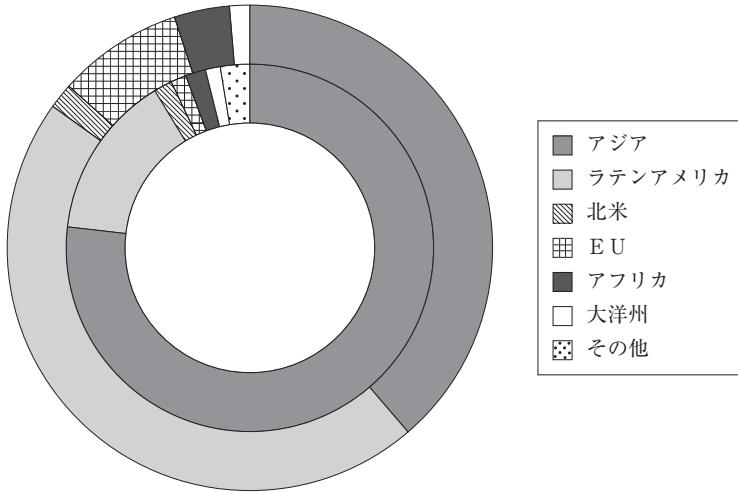
(注) 内円は2003年末累計, 外円は2004年。

(出所) 中華人民共和国商務部・国家統計局『2003年度対外直接投資統計公報(非金融部分)』2004年、他各種報道より筆者作成。

で、265億6000万ドル、シェア77%に及ぶ。ただし、そのほとんどは香港向けで246億3000万ドル、74%を占めている。それ以外で目立つのは、韓国が2億3500万ドル、シンガポール1億6500万ドル、タイ1億5100万ドル、マレーシア1億ドル、日本8900万ドルなどである。第2位のラテンアメリカは、46億2000万ドル、14%を占めるがそのほとんどはタックス・ヘイブンのケイマン諸島と英領バージン諸島で42億ドルを占めている。第3位は北米で、5億5000万ドル、1.7%、うちアメリカが5億200万ドル。第4位のEUは5億3000万ドル、1.6%、第5位のアフリカは4億9000万ドル、1.5%、最後の大洋州向けは4億7000万ドル、1.4%という構成である(図4)。

2003年と2004年の動向をみると、2003年の第1位はアジアで15億ドル(52.5%)、第2位はラテンアメリカで10億4000万ドル(36.5%)、EUが1億5000万ドル(5%)、アフリカが7000万ドル(3%)、北米が6000万ドル(2%)、大洋州が3400万ドル(1%)であった。2004年には第1位がラテンアメリカとなり、16億7000万ドル(シェア46.2%)、アジアは第2位で13億9600

図4 中国の海外投資先地域構成(2003年末累計額, 2004年)



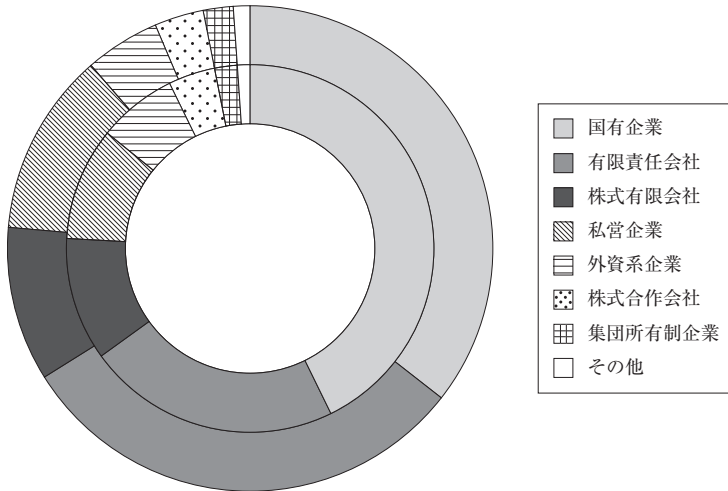
(注) 内円は2003年末累計, 外円は2004年。
(出所) 図3に同じ。

万ドル (38.6%), 第3位はEUで3億800万ドル (8.5%), 第4位はアフリカで1億3500万ドル (3.7%), 北米が6200万ドル (1.7%), 大洋州が4800万ドル (1.3%) となった (図4)。なお, 2003年のアジアの内訳では, 香港が11億5000万ドル (40.3%), ラテンアメリカでは, ケイマン諸島と英領バージン諸島が10億1000万ドル (35.4%) と突出していた。この傾向は2004年も続いたと思われる。

2. 投資企業と投資方式

『公報』では, 投資主体である企業の内訳も明らかにされている。2003年までの累積件数ベースで見ると, 所有制別では国有企業が43%と最大のシェアを占め, 次いで有限責任会社が22%, 株式有限会社が11%, 私営企業10%, 外資系企業 (香港・マカオ・台湾企業含む) 7%, 株式合作会社4%, 集団所有制企業2%, 聯営 (共同経営) 企業1%等となっている。この比率は2004年には, 国有企業35%, 有限責任会社30%, 株式有限会社10%, 私

図5 中国海外投資企業の所有制別構成(2003年末累計数, 2004年)



(注) 内円は2003年末累計, 外円は2004年。
(出所) 図3に同じ。

営企業12%, 株式合作会社3%, 集团所有制企業2%, 外資系企業5%, その他1%となった(図5)。まだ国有企業のシェアが大きく, 中国企業の海外投資が国策的色彩を脱していないことが示されているが, それ以外の所有制企業も多く, 投資主体が多様化しつつあることもうかがえる。累計投資額ベスト20社のなかでは, 中央政府直属企業が17社と圧倒的シェアを占めている(残り3社は地方政府系企業)。業種別では, 電信2社, 貿易3社, 投資企業5社, 資源開発企業3社, 交通・運輸3社, 工業製造業2社, 建築業と電力企業が各1社という構成となっている(表6)。

留意しておくべきは, 個々の投資案件の規模が小さいことである。2003年末の投資額を海外で設立された3439社で除すると平均投資額は965万ドルとなるが, 実際には件数で4%にすぎない資源採掘企業が投資総額の48%を占める一方, 件数で27%の工業製造企業の投資額シェアは21%にすぎない。商務部が把握しているところでは, 2002年にいたっても投資の平均額は281万ドルであった。こうした事情を反映して実際の投資方式も, 資金投入より設備や技術, 部品などの現物投資が大きな比重を占めている。

表6 海外投資額ベスト20企業（2003年末累計）

1	中国移動通信集团公司
2	中国石油天然ガス集团公司
3	華潤(集团)有限公司
4	中国電信集团公司
5	中国国際信託投资公司
6	中国海洋石油総公司
7	広東粵港投資持株有限公司
8	中国航空集团公司
9	上海実業(集团)有限公司
10	中国建築工程総公司
11	中国遠洋運輸(集团)総公司
12	中国電力投資集团公司
13	中国五金鉱産輸出入総公司
14	中国石油化工集团公司
15	招商局集团有限公司
16	中国中化集团公司
17	京東方科技集团持株有限公司
18	中国華源集团有限公司
19	中国對外貿易運輸(集团)総公司
20	中国糧油食品輸出入(集团)有限公司

(出所) 中華人民共和国商務部・国家統計局「2003年度對外直接投資統計公報(非金融部分)」2004年。

ただし、この点でも最近は変化がみられる。中国の外貨準備が増加し、企業の海外投資戦略が変化しているためで、2003年の中国企業による海外企業買収は5億1000万ドルと同年の海外直接投資総額の18%を、また、海外企業のあげた利潤の再投資が10億ドルで同35%を占めた。また、2004年の平均投資額をみると、450万ドルと規模が拡大している（中国商務年鑑編集委員会編 [2005]）。

3. 対ASEAN投資の現状と特色

ASEAN10カ国への中国の投資は、件数は不明だが、総額7億7500万ドル（2004年末累計、中国商務年鑑編集委員会編 [2005]）である。金額でみて中国の全海外直接投資の2.1%を占めるに過ぎない。しかし、かなりの部分が中国に還流しているとみられる香港向け投資や再投資先の不明なケイマン、バージン諸島向け投資を除くと、そのシェアは10%以上に高まるとみられる⁽²⁶⁾。また、統計データの得られる直近の動向をみると、2000年が51

件、1億800万ドル、2001年が40件、1億8800万ドル、2002年が52件、6600万ドル、2003年が65件、2億2400万ドル、2004年が90件、2億2400万ドル（契約ベース、中国対外経済貿易年鑑編集委員会編 [2001] [2002]、2003年以降は『中国商務年鑑』に改名）となっており、最近の投資の伸びは急速である。

ところで、中国企業のASEAN投資についての先行研究は、個別のケース・スタディを除いて非常に少ない⁽²⁷⁾。ここでは、中国国際貿易経済合作研究院（前出、注（8）参照）が、ASEANおよび南アジアに投資している中国企業に対して行った聞き取り調査結果⁽²⁸⁾の概要を紹介しつつ、その特徴を分析してみたい。同調査の投資先国は両地域に跨っており（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアとインド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュの14カ国）、投資地域別の分析は行われていないことから、必ずしもASEAN投資企業の特徴といい切れない点に問題は残る。しかし、以下でみるようにさまざまなタイプの42企業に対してヒアリングを実施しており、中国企業の対ASEAN投資を分析するうえでの初歩的資料としての価値はあると考える。

調査42企業は、業種別では、製造業30社、貿易5社、建築3社、農業2社、鉱物資源採掘1社、不動産1社という構成。所有制別では、国有12社、有限責任公司12社、株式有限公司9社、集団、株式合作、私営が各3社。所在地別では、広東9社、浙江7社、上海10社、江蘇7社、山東9社と沿海地域5省市に分布している。資産規模をみると、1億元以下（1元=14.55円、2005年末）が11社、1～10億元が15社、10～20億元が3社、20～30億元が3社、30億元以上が9社（1社は未回答）。営業収入では、1億元以下が9社、1～10億元が12社、10～20億元が3社、30億元以上が11社（7社は未回答）。最後に利潤総額では、1000万元以下が15社、1000万～5000万元が9社、5000万～1億元が3社、1億～1億5000万元が1社、1億5000万元以上が8社（6社は未回答）、である。

(1)投資の動機

投資動機としては、「市場開拓」が31社（シェア75.6%）と第1位。以下、

表7 中国企業の対東南アジア・南アジア投資の投資動機(シェア%)

業種\投資動機	市場開拓	天然資源獲得	コスト低減・利益率向上	長期発展戦略上の必要
農業(2社)	50.0	50.0		
鉱業(1社)	100.0			
製造業(30社)	76.7	3.3	3.3	16.7
建築業(3社)	66.7			33.3
貿易(4社)	75.0			25.0
不動産業(1社)	100.0			
合計(41社)	75.6	4.9	2.4	17.1

(出所) 注28の表を一部改編。

「長期発展戦略上の必要から」が7社(17.1%)、「天然資源獲得」が2社(4.9%)、「コスト低減・利益率向上」が1社(2.4%)となっており、東南アジア・南アジアに新規の市場を求めての投資が多いことが目を引く。業種別に分析すると、製造業の76.7%が「市場開拓」を第1位に挙げており、これは不動産業でも同じである。建築業と貿易業では「市場開拓」と「長期発展戦略上の必要」の両者を挙げた企業が多い(表7)。

なお、複数回答で上記以外では、「先進的技術・管理手法の獲得」「関税・貿易障壁の回避」「外資優遇政策の享受」「産業の国外移転の必要」などが挙げられている。

(2)出資方式

海外投資にあたり現金出資の方式をとった企業は11社(シェア26.2%)に留まり、設備や原材料、半製品、部品などの現物出資方式が17社(40.5%)と最も多い。この他、現金と現物の組み合わせが9社(21.4%)、現物と無形資産(商標、特許、技術、販売網など)の組み合わせが5社(11.9%)となっている。これは、設備、原材料などを投資先国に輸出して製造、組立を行う加工貿易型投資が多いことを示している。

(3)投資のタイプ

調査42企業は東南アジア・南アジアに68社を設立している。このうち最も多いタイプが合弁で41社(シェア60.3%)、次いで100%外資が20社(29.4%)、共同出資が7社(10.3%)となっている。合弁を選択する理由として

は、(1) 現地パートナーと相互の優位性を発揮できること、(2) 投資受け入れ国を刺激することが少なく、容易に優遇措置を受けられるなど投資リスクを軽減できること、(3) 経営上の制限が少なく、投資先市場への参入に有利であること、などが挙げられている。

(4) 製品の販売ルート、販売市場

製品の販売ルートを見ると、42企業中、自前の販売ルートを使っている企業が18社（シェア42.9%）、現地仲介商ルートを使っているのが8社（19%）、両者を併用しているのが16社（38.1%）となっている。

販売市場をみると、23社（シェア54.8%）が全製品を投資先国市場で販売しており、5社（11.9%）が全製品を第三国市場で販売、両方の市場に販売しているのが13社（31%）、中国国内市場と第三国市場で販売しているのが1社（2.4%）となっている。投資動機から想像されたとおり、投資企業にとって東南アジア・南アジアは重要な市場であることがわかる。

4. 投資ケースからみたASEAN投資の現状と課題

中国企業のASEAN投資はまだ始まったばかりである。2003年、2004年にかけて、ASEANに投資している華源集団（中央政府所管国有企業、繊維産業からコングロマリット化した企業集団）⁽²⁹⁾、TCL集団（地方政府所管国有企業、家電産業）、東方希望集団（私営企業、飼料製造業）などを取材した。これらの企業は、各業界でも早くから海外投資、ASEAN投資を開始しており、かつそれぞれに独自の戦略を有しながら発展を図っている企業である。投資ケースの詳細については、すでに別の論文で論じているので参照願いたい⁽³⁰⁾、ここでは、取材から明らかとなった海外投資の戦略と課題について改めて整理しておきたい。

(1) 投資戦略の特徴

取材した企業の投資目的は、業種と投資時期によって若干異なっている。たとえば、繊維の製造技術で優位性をもつ華源集団は、海外投資の初期に

は投資先国での低い生産コストと投資先国が有するクォータ（輸入割当額）を利用して欧米市場への「迂回輸出」を行うことを目指していた。いわば「二兎を追っていた」といえる。しかし、その後クォータの廃止（2004年末）が明らかになると、低コスト生産の強みを生かしつつ、投資先国市場に参入することに重点が移ってきている（同社のタイ投資のケース）。

TCLは家電製造を中核としており、もともと投資先国の事情に応じた戦略を特徴とする。先進国に対してはOEM（発注元ブランドによる生産）やODM（発注元ブランド・委託先設計による生産）など相手国企業のブランドを利用した市場参入、さらには現地企業買収による販路拡大戦略を実施する一方、途上国市場では自社ブランドによる輸出と現地生産を目指してきた。ベトナムへの進出（カラーTV工場投資）は後者の戦略に沿ったもので当初から同国の国内市場を目標としたものであった。

また、東方希望集団は、飼料生産では国内随一の地位を確立した後、ニッチ市場としてのベトナム市場参入を目指したケースである⁽³¹⁾。100%投資企業を設立して飼料生産で有する優位性を発揮し、また、同国市場への迅速で効果的な食い込みを目指して製品流通は100%地場の流通業者に依拠する戦略をとっている。

これら3社のケースは、その投資戦略、現地市場での展開において、前項で紹介した東南アジア投資企業全体の傾向と一致する傾向を示していることが確認できた。なお、今後の展望については、各社とも楽観的で、投資をさらに拡大する意向を示している。AFTAの関税率が2006年から5%に引き下げられることもあって、販売市場が投資先国にとどまらずASEAN全体に拡大することを期待している、との発言もあった。

(2)海外投資の課題

以上の分析からうかがえるように、中国企業のASEAN投資は本格化の様相をみせているが、次第に海外投資特有の困難にも遭遇しているようだ。次にこの点をみておこう。

①国際化に対応した人材の不足

取材した企業が共通して挙げていた第1の問題は、海外での企業経営に対応できる人材の不足である。3社とも製造業であるだけに、現地での生産体制維持のために技術系を中心にかなりの人材を派遣している。例えば華源集団はタイの4工場に計200名を派遣して生産管理と現地労働者の訓練に当たらせているということだった。日本の企業では考えられない人数であり、その負担は重く、派遣人材の確保にも苦慮している。

②経営現地化の難しさ

第2の問題は、経営現地化が難しいことである。上記の問題とも関連するが、現地の工員の訓練が思うに任せず、また工員の定着率が低いという悩みは各企業に共通していた。TCLのケースでは、部品の現地化を考えているが、現地で調達可能な部品が少なく、コスト低減が進まないという問題がある。TVの基幹部品は本国からの輸入が多く、現地調達率の高いブラウン管も、進出してきた韓国企業のものである。なお、TCLは現地での製品販売に力点を置いているが、そのブランドはまだ定着しておらず、苦戦を強いられているようだ⁽⁹²⁾。

③中国政府の支援政策の問題

第3の問題は、中国政府の海外投資奨励策が不足していることである。たとえば東方希望集団のような私営企業は、投資に係わる融資を受けることができない。また、第3節で述べたように、投資に関連する設備の輸出については国内の付加価値税が還付されることになっているが、実際にはなかなか還付されていないという（華源集団、東方希望集団でのヒアリング）。個別企業の力量がまだ不足している現状では、もう少し広範な支援策が必要だと思われる。

おわりに——ASEAN・中国FTAと中国企業

2004年11月、中国とASEANは「包括的経済協力枠組み協定」(2002年11月)における「物品貿易協定」と「紛争解決協定」に調印した。当初予定より遅れたが、2005年7月には発効している。まだサービス貿易分野での交渉が残っているが、両者間で本格的なFTA時代が始まったといえる。中国側統計によると、2004年の両者間の貿易は1059億ドル(対前年比35.3%増)と好調で、中国にとってASEANは第5位の貿易パートナーとなっている。同年の中国の貿易赤字(ASEAN側の黒字)は200億8000万ドル(そのうちマレーシア100億9000万ドル、タイ57億4000万ドル、フィリピン47億9000万ドルが目立つ)と、ASEANにとって中国は重要な貿易黒字源となっている。FTAの効果もあってか2005年の両者間貿易額は1304億ドル(対前年比23.1%増)に達した。

相互間の直接投資状況をみると、ASEAN側の累積投資が2万4513件、354億1300万ドル(2004年末、実績ベース)、中国側は件数不明、7億7500万ドル(同)であった。2004年単年度でも、ASEANが2438件、30億4100万ドル(実績ベース)、中国が90件、2億2400万ドル(同)でASEAN側が圧倒的であるが、本章でみてきたように、中国の投資も本格化する様相をみせている。とくにASEAN・中国FTAによって中国とASEAN両市場の一体化が進めば、相互投資は拡大し、さらには域外からの投資も活発化することになるだろう。中国政府は、FTA締結交渉と平行して中国企業、ASEAN企業を招致し「中国・ASEAN博覧会」を開催するなど、ASEANとの貿易・投資関係をさらに促進する姿勢をみせている。2005年7月には、小幅(約2%)ではあるが人民元が切り上げられた。外貨ポジションをみるかぎり、将来的な人民元高は確実である。加えてFTAという環境整備が進み、政府の政策的後押し、企業自身の投資意欲が一致している現在は、まさに中国にとっての海外投資元年というにふさわしい。

中国企業は、第4節のケース・スタディでみたように、すでにASEAN

内の関税引き下げを前提に域内での多国籍展開を図りつつある。ASEAN・中国FTAはこうした動きに拍車をかけることになるだろう。「ASEAN+中国」市場での主導権確立を狙って、従来は欧米で行われてきた地場企業のM&Aが今後はASEANでも活発化する可能性がある。全体としてみれば、中国企業の国際競争力はまだまだである。とくに独自の技術力やブランド力が弱い点は早急に克服しなければならない課題であるが、この課題を克服する企業は、(欧米日のグローバル企業がそうであるように)海外進出した企業のなかから生まれる可能性が高いと思われる。

東アジアに視点を戻すと、地域に残された最大の問題は、域内全体を包括する経済統合の姿が予想しにくいことだろう。第2節で述べたように、日本や韓国が中国とは別個にASEANとのFTA締結に動いており、現状のまま域内に複数の「ASEAN+1」FTAが錯綜することになれば、FTAが本来有する貿易・投資の促進効果が減殺される可能性がある。いわゆるスパゲッティ・ボウル問題であるが、具体例をあげると、各FTAごとに原産地証明(製品が域内で生産されたことの証明)が必要だとすれば、事務量は膨大なものとなる。また、各FTA間で関税や投資規制、相互認証制度などの内容が食い違うことになれば、企業の海外投資戦略への影響は避けられない、といった事態が想定される。

もっとも、事態をそれほど悲観する必要はないのかもしれない。東アジアFTAの必要性についてはASEAN+3の首脳会議や経済大臣会合で取り上げられ、長期的目標であることについては関係各国の共通認識となっている。また、本書第9章のシミュレーション分析でも「ASEAN+1」FTAより「ASEAN+3」FTAの方が域内各国にもたらされるメリットが大きいことは明らかである。公表されている交渉のタイムテーブルからすると、2010～2012年に域内において複数の「ASEAN+1」FTAが成立するが、遅くともそれと前後して日本、中国、韓国間のFTA交渉が本格化することが予想される。そのころまでには、海外に進出した中国企業のなかから、国際競争を勝ち抜いた本格的な多国籍企業が現れていることであろう。

〔注〕

- (1) 本章では自由貿易協定を指す。
- (2) 本章では、東南アジア諸国連合10カ国プラス日本、中国、韓国を指す。
- (3) 本章では、東南アジア諸国連合の10カ国を指す。
- (4) 経済産業省〔2004〕第3章の分析によると、東アジア域内における貿易結合度や貿易補完係数など貿易の緊密度を示す指標は、EUやNAFTAが形成された時点と同レベルに達している。
- (5) 東アジア域内におけるASEAN企業、中国企業の海外投資活動については、大西編〔2006〕を参照されたい。
- (6) ただし、図にも示されているように香港に対する大幅な輸出超過が（香港から第三国への再輸出を通じて）これらの入超を穴埋めする構造となっており、後述するように単純な貿易赤字ではない。
- (7) 経済産業省〔2005〕第2章第3節の分析。さらに本書第9章の「東アジアにおける日中FTAのマクロ経済分析効果」の分析を参照されたい。
- (8) 対外貿易経済合作部・国際貿易経済合作研究院課題組「建立“10+3”自由貿易区前景分析」（対外貿易経済合作部・国際貿易経済合作研究院編〔2001〕所収）。なお、中国のFTA政策については、真家陽一「中国のFTA政策」（渡辺編〔2004〕第7章）も同様の点を指摘している。
- (9) 中国東盟経済合作専門家組連合研究小組「構築中国与東盟21世紀更緊密的經濟關係」（対外貿易経済合作部・国際貿易経済合作研究院編〔2002〕所収）
- (10) 上海社会科学院世界経済研究所、中国社会科学院世界経済政治研究所でのヒアリング（いずれも2005年9月）による。
- (11) 本書第9章のシミュレーション分析を参照されたい。
- (12) 『中国通信』2001年11月8日。
- (13) 大西康雄「中国——東アジアFTA構想への対応」（『アジア研ワールド・トレンド』2002年11月号、pp.2-5）。
- (14) たとえば日本は、2002年1月にシンガポールとの間で初のFTAである「新たな時代における経済上の連携に関する日本国とシンガポール共和国との協定」（略称日本・シンガポール新時代経済連携協定、Japan-Singapore Economic Partnership Agreement）を締結し、ASEANに対しては「日本・ASEAN包括的経済連携構想」を呼びかけている。二国間FTAとしては2004年11月にフィリピンとのFTAが最終合意に達している。
- (15) ASEAN専門家による研究“Forging Closer ASEAN-China Economic Relations in the Twenty-first Century, A report Submitted by the ASEAN-China Expert Group on Economic Cooperation,” October 2001,では、「ASEAN+中国」FTAのみが実現した場合、域外国の輸出が減少し、世界全体の所得を押し下げるとの研究結果が出ている。この問題点を指摘した論文としては、吉野文雄「ASEANの域外経済関係——中国とインド」（『海外事情』第52巻第3号、2004年3月、pp.46-62）がある。
- (16) 「中共中央関于制定国民經濟和社会發展第十個五年計劃的建議」（中共中央文献研究室編〔2001〕）。なお、中華人民共和國商務部・国家統計局編〔2004〕は、同政策

- の提起を1998年のこととしている。これは、同年2月の中国共産党第15期中央委員会第2回総会で江沢民総書記（当時）が「走出去」戦略を提起したことを指していると思われる。
- (17) 2003年夏にはアメリカのスノー財務長官が、元切り上げを期待する趣旨の発言を繰り返している（『日本経済新聞』2003年7月3日）。
 - (18) 「走出去」戦略の経緯と内容については、小島末夫「中国の“走出去”戦略と対外投資奨励」（『季刊国際貿易と投資』No.61, 2005年秋号, pp.47-61）も参照されたい。
 - (19) 『中国通信』2004年12月29日。
 - (20) 「我国已和112个国家簽訂投資保護協定」（光明日報ネットhttp://www.gmw.cn/content/2005-07/content_274262.htm）。
 - (21) 張主編 [2003: 128-131]。
 - (22) 「関于簡化境外加工貿易項目審批程序和下放權限有關問題的通知」（商務部ウェブサイト <http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/bf/200307/20030700106544.html>）。
 - (23) 「商務部、外交部関于發布《對外投資国別産業導向目錄》的通知」（商務部ウェブサイト <http://www.mofcom.gov.cn/article/200408/>）。
 - (24) 「商務部令2004年第16号《関于境外開弁企業核准事項的規定》」（商務部ウェブサイト <http://www.mofcom.gov.cn/article/200410/>）。
 - (25) 黄磷「グローバル化の中の中国企業」（加藤・上原編 [2004: 第11章]）。
 - (26) 石川幸一「活発化する中国企業のASEAN投資」（『季刊 国際貿易と投資』No.59, 2005年春号, pp.67-81）参照。
 - (27) 石川（注26）は先駆的論考のひとつである。
 - (28) Chinese Academy of International Trade and Economic Cooperation [2004: 41-48] .
 - (29) なお、同集団は2005年末、物流大手の誠通集団に吸収合併された。合併後の海外投資戦略については、詳細は不明だが「海外繊維部門のコア競争力を高める」と報ぜられている（『中国通信』2005年12月2日）。
 - (30) 大西康雄「中国企業の対ASEAN投資」（大西編 [2006] 所収）。
 - (31) 同集団の発展プロセスについては、井上編著 [2004: 123-126] 参照。
 - (32) 丸川知雄「ベトナムのテレビ製造業とTCLの挑戦」（大西康雄編[2006: 第9 章]）。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 井上隆一郎編著 [2004] 『中国のトップカンパニー——躍進70社の実力』日本貿易振興会。
 浦田秀次郎・日本経済研究センター編 [2002] 『日本のFTA戦略——「新たな開国」が競争力を生む』日本経済新聞社。
 大西康雄編 [2006] 『中国・ASEAN経済関係の新展開——相互投資とFTAの時代へ』日

本貿易振興機構アジア経済研究所。

加藤弘之・上原一慶編 [2004]『中国経済論』ミネルヴァ書房。

木村福成・丸屋豊二郎・石川幸一編著 [2002]『東アジア国際分業と中国』日本貿易振興会。

木村福成・鈴木厚編著 [2003]『加速する東アジアFTA——現地レポートに見る経済統合の波』日本貿易振興会。

経済産業省 [2004]『通商白書2004——「新たな価値創造経済」へ向けて』ぎょうせい。
—— [2005]『通商白書2005——我が国とアジアの新次元の経済的繁栄に向けて』ぎょうせい。

渡辺利夫編 [2004]『東アジア市場統合への道——FTAへの課題と挑戦』勁草書房。

〈中国語文献〉

対外貿易経済合作部・国際貿易経済合作研究院編 [2001]『2001年形勢与熱点』北京：中国対外経済貿易出版社。

—— [2002]『2002年形勢与熱点』北京：中国対外経済貿易出版社。

中華人民共和国商務部・国家統計局編 [2004]『2003年度中国対外直接投資統計公報（非金融部分）』。

中共中央文献研究室編 [2001]『十五大以来——重要文献選編（中）』北京：人民出版社。

中国商務年鑑編集委員会編 [2003, 2004, 2005]『中国商務年鑑』2003年版, 2004年版, 2005年版, 北京：中国商務出版社。

中国対外経済貿易年鑑編集委員会編 [2001, 2002]『中国対外経済貿易年鑑』2001年版, 2002年版, 北京：中国対外経済貿易出版社。

張小濟主編 [2003]『中国対外開放的前沿問題』北京：中国發展出版社。

“走出去”の開放戦略課題組 [2003]『中国如何“走出去”』北京：中共中央党校出版社。

〈その他外国語文献〉

China Commerce Research Center [2004] “Study Report on the Development of Southeast Asian Enterprises investment in China,” Joint Research Program Data Series No.2, Institute of Developing Economies, JETRO.

Chinese Academy of International Trade and Economic Cooperation [2004] “Economic and Trade Relationship between China and South Asian Countries,” Joint Research Program Data Series No.1, Institute of Developing Economies, JETRO.

〈ウェブサイト〉

中華人民共和国商務部 <http://www.mofcom.gov.cn>

中華人民共和国商務部・国際貿易経済合作研究院 <http://www.caitec.org.cn>

中華人民共和国国家統計局 <http://www.stats.gov.cn>